

商 品 名	とりしんカーライフプラン
ご 利 用 いただける方	<p>当金庫の営業地域内に居住か居所を有する方、または地域内の事業所に勤務されている方および個人事業主の方で、次の要件を満たす方</p> <p>①満18歳以上の方で、安定・継続した収入のある方            ※派遣社員、パート、年金受給者の方もご利用いただけます。            ※自営業者の場合、現在の業種での確定申告実績がある方。            ※新卒者の場合で就職が内定している方のお申込みも可能です。ただし、就職内定先が発行する内定を証明する書類の提出が可能な方に限ります。</p> <p>②保証会社の保証を受けられる方</p>
お 使 い み ち	<p>自家用自動車、オートバイ(原動機付自転車を含む)、自転車(電動アシスト自転車、ロードバイク、クロスバイク等)にかかる次の資金</p> <p>①購入資金(購入にかかる税金、保険料等も可)            ②車検・修理費用            ③パーツ・オプションの購入・取付費用            ④自動車保険費用            ⑤運転免許取得費用            ⑥車庫設置費用            ⑦電気自動車用充電設備の購入・設置費用            ⑧資金使途が①から⑦のローンの借換(当金庫を含む金融機関、信販会社等から借り入れたローンの借換資金)</p>
ご 融 資 金 額	<p>10万円以上1,000万円以内(1万円単位)</p> <p>※就職内定者の場合は、10万円以上200万円以内(1万円単位)。</p>
ご 融 資 期 間	<p>3ヶ月以上15年以内(6ヶ月単位)</p> <p>※元金返済据置期間6ヶ月を含む。</p>
ご 融 資 利 率	<p>固定金利、変動金利のうちいずれかを選択できます。</p> <p>①固定金利            •金利についてはホームページまたは窓口へお問い合わせください。            •当金庫との取引内容に応じて、基準金利より最大年0.9%差し引きさせていただきます。</p> <p>②変動金利            •金利についてはホームページまたは窓口へお問い合わせください。            •当金庫所定の基準金利に連動し、3月1日、9月1日に見直します。            •当金庫との取引内容に応じて、基準金利より最大年0.9%差し引きさせていただきます。</p> <p>※①、②ともに金利引き下げ条件は、当金庫ホームページまたは窓口にお問い合わせください。</p>
ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>元利均等、元金均等の2種類のご返済方法があります。</li> <li>ご融資金額の50%以内まで6ヶ月毎のボーナス増額返済も可能です。</li> <li>返済日は、毎月5日、15日、25日のいずれかとなります。</li> <li>元金返済据置期間は6ヶ月以内です。</li> </ul>
担保・保証人	保証会社である(一社)しんきん保証基金が保証しますので、不要です。
諸費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご契約の際には、ローン契約書にご融資金額に応じた印紙を貼付願います。</li> <li>ご契約時に手数料は不要です。</li> </ul> <p>※ただし、繰上返済時および返済条件変更時に、別途手数料が必要な場合があります。</p>

保証料	ご融資利率に含まれます。
融資形式	証書貸付
延滞損害金	年 14.6%
金利情報の入手方法	鳥取信用金庫ホームページに表示しています。または、当金庫の本支店までお問合せください。
返済試算額の入手方法	店頭にお申し出いただければ返済額を試算いたします。
ご用意 いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証(運転免許証を取得していない場合は、個人番号カード、パスポート※、健保険証等の本人確認資料)</li> </ul> <p>※2020年2月4日以降に申請されたパスポート(新型の旅券)は住所記入欄(所持人記入欄)がないため、お取扱いできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資金額が100万円を超える場合は所得確認資料(写し)。</li> </ul>
苦情処理措置	本商品に関する苦情等は、当金庫営業日に、お取引の店舗もしくはお客さま相談窓口(9時~17時、電話:0120-260-262)までお申し出ください。
紛争解決処置	<p>東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談窓口もしくは全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)までお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談窓口もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くわしい条件、手数料、返済額等の試算につきましては窓口までお問い合わせください。</li> <li>・保証会社の保証が得られない場合など、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>・借入利率および商品の詳細については、当金庫ホームページまたは窓口にてご確認ください。</li> </ul> <p>►当金庫ホームページ(<a href="https://www.shinkin.co.jp/torishin/">https://www.shinkin.co.jp/torishin/</a>)</p>